ファーマーズ通信

令和8年 11月 発行

政府の防災・災害
対応の司令塔となる
『防災庁』が11月２日に
発足しました。
皆様、日頃から防災・減災のため
非常食や防災バック等の備えをし
ておきましょう。

＜編集・発行＞
田子町農業委員会
〒039-0292 青森県田子町大字田子字天神堂平81
TEL 0179-20-7120
E-mail：takko1101a@town.takko.lg.jp

令和八年度 三八地区農業委員会研修会・大会

八月二十七日、八戸プラザホテルにおいて、三八地区農業委員会連絡協議会（ラ内七戸町村構成）主催する令和八年度三八地区農業委員会大会が開催され、管内の農業委員及び農地利用最適化推進委員等約百五十名が出席しました。

これは、管内委員の農業委員会業務の更なる深め、三八地域における農業の早期振興に関わる諸問題を係機関に対する要望事項を決定するものです。

業委員会長籠田悦子）が主催し、三戸市農業委員会へ農業委員会連絡協議会の農業委員（種子）が受賞されました。



［大会の議長を務める大坊和民会長］


［表彰状を受ける西野榮一委員］

本大会では、「小規模農業者の経営安定と農地利用の最適化に関する要請」「担い手確保と地域計画の着実な推進に関する要請」「農業委員会の業務の適正な推進に関する２つの議案が上程され、承認されました。

また、大会の他に事例として、八戸市農業委員会の結果原案のとおり審議の結紹介されました。

また、「水稲の乾田直播栽培」の紹介がなされ、関係機関から農地転用の手続きなどの説明がありました。参加した委員はメモを取りながら聞き、知識を深めました。

その他、長年にわたり農業の振興に貢献された方々に対し、三八地区農業委員会連絡協議会表彰規程に基づき表彰状並びに記念品の贈呈が行われ、当町からは西野榮一委員（種子）が受賞されました。

農地パトロールを実施中

当農業委員会では、毎年十月から十一月にかけて、町内全農地を対象に農地パトロールを実施しております。これは、遊休農地の把握と発生防止、農地の有効利用を目的に実施されているものです。

委員推進委員は、町内全域をパトロールし、適切に利用されているか確認をしております。

遊休農地と判断された農地の所有者の方々には、今後農地に関する「利用意向調査」を実施させていただきますのでご協力くださいますようお願いいたします。



写真右　石亀地区のパトロールの様子
写真左　来満地区のパトロールの様子

田子町農業委員会掲示板

ご存じですか？ 農業者年金

女性農業者も加入できます

農業者年金加入後は、途中脱退や再加入が自分の都合に合わせてできます！

『 農業者年金のポイント 』

❶ 農家だけが加入できる国民年金の上乗せの公的年金です
❷ 積立方式・確定拠出型です
❸ 保険料は自分で決められ、いつでも見直しできます（月額2万円～6万7千円の範囲内で千円単位）
❹ 終身年金で、万一80歳前にお亡くなりになっても、死亡一時金があります
❺ 保険料が全額社会保険料控除になるなど、税制の優遇で節税になります
※ 加入後は、国民年金の付加年金（月額400円）に加入していただく必要があります

農業者年金基金のシミュレーターで受取年金額の試算ができます

詳しくは、農業者年金基金のホームページをご覧になるか、ＪＡ八戸三戸支店又は農業委員会事務局まで

農業者年金基金 検索
https://www.nounen.go.jp/

農業者年金は 今のあなたと老後のあなたを応援します。ぜひ加入の検討を！

NOUEN

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

・農業経営に役立つ農業専門誌
・購読料　月額九百円（税込）
・月四回金曜日発行

※令和八年四月分から値上げ
※電子版もあります

購読のお申込は、農業委員会（２０・７１２０）まで

未購読の方で、サンプルをご覧になりたい方は農業委員会までお越しください。

下記ＱＲコードは、田子町ホームページの農業委員会のページをご覧いただけます。

ここでは、
・各種申請・届出様式
・過去のファーマーズ通信
・農作業標準賃金
などをダウンロード、閲覧することが可能です。
ぜひご覧下さい。

農業委員会よりお願いです

このファーマーズ通信は、年三回発行しております。町民の皆様で、この通信に掲載してほしい記事や気になっている内容を農業委員会事務局へお知らせいただければ、掲載の判断についてご協議いたします。どしどしご相談・ご要望くださいますようお願いいたします。

編集後記

表紙に農業委員会の活動内容を紹介させていただきました。今後も町民の皆様に活動内容が見える・伝わるように努めて参ります。

話は変わりまして、十月二十八日には強い寒気が流れ込んだ影響で初雪が観測されました。十月の初雪は十六年ぶりのようです。

私が小学生の頃、自宅の窓から初雪が降っているのを眺めて喜んでいたことを思い出しました。

早めのタイヤ交換をしましょう。

（担当　袖村）

広報委員会

委員長　上平　満広
副委員長　新井田　文雄
委員　千葉　ケイ子
委員　木崎　正夫
委員　澤頭　寿人
委員　宮村　祐貴

資源ごみ 雑紙収集

■土地の相続登記はお済みですか？　期限は令和9年3月31日まで！

重要

令和６年４月１日から**相続登記の申請が義務化**となっております。
不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から３年以内に、相続登記をすることが義務となり、令和６年４月１日より前に相続した不動産も相続登記の義務の対象です。この場合は、令和９年３月３１日までに相続登記をしていただく必要があります。
正当な理由がないのに相続登記をしない場合、**１０万円以下の過料が科される**可能性がありますのでご注意ください。
最短で申請をしなければならない方の期限は、**あと４ヶ月ほど**しかありません。すぐにでも、申請手続きに着手しましょう。
農地の相続登記が完了した場合は、農業委員会への届出も必要となります。

相続登記の申請は、

〝司法書士へ依頼〟〝法定相続人がこれ以上増える前にお早めに〟

■農地利用最適化推進委員に変更がありました

令和８年７月に委員改選があり、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が選任されました。この度、原地区の川端誠推進委員が一身上の都合により辞任されました。これまで９年間にわたり農業委員会行政に携わっていただいた功績に対し感謝を申し上げるとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



川端　誠
（原地区）



森本　昭彦
（田子地区）

また、１名欠員が生じていた田子地区の農地利用最適化推進委員を再募集したところ１名の応募があり、農業委員会の総会において承認され、森本昭彦氏へ委嘱状を交付いたしました。今後は、合計２３名で活動をすることになります。

新着あり
権利設定実績あり

■農地バンクへ登録してみませんか？

令和５年９月から開始しました農地バンク事業ですが、申込のあった情報は毎月月末に町ホームページ上で最新情報を更新しております。
情報の登録には、申込書を提出する必要があるため、登録を希望する方は、農業委員会までお越しください。

●令和８年８月～１０月中に新規登録のあった農地
原地区　売買希望　２筆

●令和８年１０月末時点の登録状況
売買希望　２３筆
貸借希望　４８筆

田子町　農地バンク　検索

農業委員会活動予定表

農業委員・推進委員は、このような活動も行っております。

総会審議が必要な案件は、毎月25日が申請締切です。
（ただし、25日が閉庁日の場合は、前開庁日となります。）

・11月～12月（予定）
　地域計画座談会
・12月10日（木）
　農業委員会総会
・１月13日（水）
　農業委員会総会
・２月10日（水）
　農業委員会総会
・２月～３月（予定）
　農業者年金加入戸別訪問

■大区画化等加速化支援事業をご存じですか？

国では、食料・農業・農村基本計画に基づき、初動５年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援するもので、令和11年度まで行われる事業です。

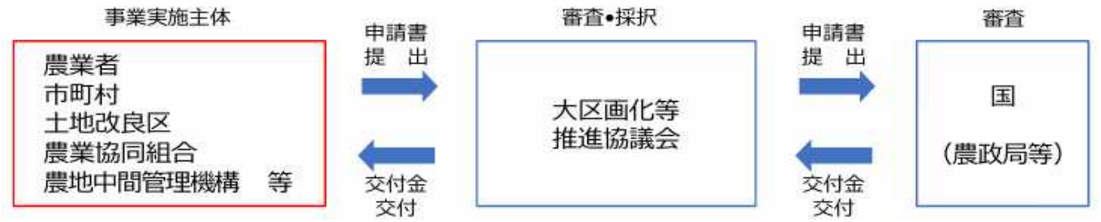
対 象 者：農業者（農業法人、担い手農家等）（１者でも可）
実施要件：・地域計画を策定した区域であること
　　・農用地の区画拡大を実施すること
支援内容：１．ア 農用地の区画拡大（水路変更なし）　イ 農用地の区画拡大（水路変更あり）
　　２．暗渠排水　　３．湧水処理　　４．客土
　　５．末端畑地かんがい施設　　６．除礫　　７．更新整備
　　８．畑作転換工　　９．病害虫対策

＜ 取組例 ＞





申請手続き：手続きの流れは下記のとおりです。農業者は直接協議会へ申請書の提出を行うこととなります。



本事業は、非常に多くのメニューがありそれぞれで助成額が異なるため、事業内容に興味がある方や実施を希望する方は、下記窓口へご相談いただくか、ＱＲコードを読み取りの上、パンフレット等をご確認くださいますようお願いいたします。

［問合せ先］青森県農地大区画化等推進協議会 事務局
（青森県土地改良事業団体連合会内）
（電話）０１７－７２３－２４０４

事業の案内
県協議会ホームページ

制度の詳細
農林水産省パンフレット